

広報 人と自然が輝くまち

たてしな

Tateshina Town Public Relations

12
2023 [令和5年]
No.598



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

Index

- 除雪作業にご理解とご協力を P2
- 年末の交通安全運動 P3
- 年末年始の業務について P5
- 難病等治療中の皆さんに通院費補助のお知らせ ... P7
- 過疎地域における固定資産税免除 P11
- 立科町奨学金返還支援助成金 P13

空き家改修DIY
ワークショップ



除雪作業に皆さんの ご理解とご協力をお願いします

建設係

県、町では、それぞれ管理する道路の除雪や凍結防止剤の散布を行います。

特に大雪となる状況での作業にあたっては皆さんのご協力が必要です。**円滑な除雪**ができますよう皆さんのご協力をお願いします。

豪雪時は外出を控えましょう。

不要な外出は事故や渋滞の原因となります。

歩道及び出入口部分の除雪をお願いします。

除雪作業後の雪の片付けにご協力をお願いします。
雪を道路に出すことは交通の妨げとなりますのでやめてください。

路上に突き出た木竹等の伐採・切除をしてください。

降雪により木竹の枝が垂れ下がると、除雪作業や交通の妨げになりますので、道路隣接地の樹木の適切な管理をお願いします。

災害意識を持ち続けましょう。

気象情報に注意し、大雪に対する備えをしましょう。

チェーンの装着と安全運転に心がけましょう。

路面状況に応じチェーン等装着するなど事故防止に努めましょう。

屋根からの落雪に注意しましょう。

【お問合せ先】

佐久建設事務所北部事務所
維持管理課 電話 63-3173

立科町役場
建設環境課 建設係 電話 88-8409



各戸出入口の除雪にご協力を

自宅前の生活道路の除雪にご協力をお願いします。除雪車が通った後は各戸の出入口に雪が残ることがありますが、片付けのご協力をお願いします。



除雪の際の路上駐車はやめましょう!

除雪作業の際に、路上駐車された車があると作業の妨げになります。交通渋滞や事故につながる恐れもありますので路上駐車はやめましょう。

年末の 交通安全運動



交通安全

【目的】

年末を迎え、夕暮れから夜間の事故や飲酒運転等の増加が懸念されることから、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故の防止を図ることを目的とします。

期間 12月15日(金)～12月31日(日)

スローガン

“信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道”

運動の重点



夕暮れ時と夜間の歩行者事故防止

- 「まだ明るいかな」と思っても、安全確保のため薄暗くなる前に**早めのライト点灯**を心掛けましょう。
- 先行車や対向車がないときは**ライトをハイビーム**にして、歩行者等をより早く発見しましょう。
- ロービームで走行するときは、**時速40キロ以下にスピードダウン**しましょう。
- 歩行者は、**明るい色の服**を着たり、**夜光反射材**や**LEDライト**等を使い、交通事故から身を守りましょう。

自転車のヘルメット着用と交通ルールの遵守

- 自転車の交通ルールを必ず守るとともに、命を守るために、**ヘルメット**を着用しましょう。
- 交差点では、**一時停止**や**徐行**をして安全確認を徹底しましょう。
- 長野県では、**自転車損害賠償保険**等への加入が義務付けられています。



高齢運転者の交通事故防止

- 普段から**通り慣れた道**であっても、しっかりと安全確認して**慎重な運転操作**を心掛けましょう。
- 高齢になるにしたがって、視野、反射神経、筋力等の身体能力は変化します。運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口(ダイヤル#8080)などに相談しましょう。また、**安全運転サポート車(サポカー)**への乗り換え等を検討しましょう。

飲酒運転の根絶

- 飲酒運転の防止
飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします。飲酒運転を**絶対しない、させない、許さない**社会を作りましょう。
- 運転前にアルコールチェッカーを活用して、体内のアルコールの有無を確認しましょう。

長野県交通事故相談所

長野県交通事故相談所では、専門の相談員が無料で相談に応じています。
詳しいことはお近くの相談所にお問い合わせください。

相談所	所在地・電話番号	相談日・受付時間
長野相談所 (長野合同庁舎南庁舎9階)	長野市大字南長野南県町 689-9 電話 026-235-7175	相談日 月曜日～金曜日 受付時間 8:30～17:00
松本相談所 (松本合同庁舎内)	松本市大字島立 1020 電話 0263-40-1949	※お願い 面接相談を希望される場合は、 事前に電話予約をお願いします。
飯田相談所 (飯田合同庁舎内)	飯田市追手町 2-678 電話 0265-53-0429	

灯油の流出事故に注意しましょう!

生活環境係

冬期は暖房器具の使用に伴い、灯油の流出事故が多発します。最近では、老朽化したタンクの倒壊、宅内に引込む老朽化した配管等からの漏出が多発しています。河川等に流れ込むと、上下水道の汚染、農作物や魚類等の生態系に被害を及ぼす恐れがあります。

灯油の取り扱いについては、次の事項に十分注意いただき、事故を未然に防ぐことはもちろん、事故が発生した場合は、被害が拡大しないように、速やかに各関係機関へ通報しましょう。



注意事項

- 冬期は灯油の使用頻度が増えますが、取り扱いに際しては、常に細心の注意を払う
- ホームタンクで灯油を貯蔵されている人は、バルブや配管に異常がないか、タンクの残量が異常に減っていないか、定期的に確認する
- ポリタンクなどに小分けするときは、決してその場を離れず、作業が終わったらバルブの全閉を必ず確認する
- 消防法に従い適正な防油堤を設置する
- 万が一、道路側溝や河川等に流出させてしまった場合は、消防署、役場建設環境課又は佐久地域振興局環境・廃棄物対策課に、速やかに連絡する
- バルブに不具合がないか定期的に確認する

連絡先

佐久地域振興局 環境・廃棄物対策課 電話：63-3166
佐久警察署 生活安全課 電話：68-0110
川西消防署 電話：53-0119
立科町役場 建設環境課 電話：56-2311

町議会12月定例会のお知らせ

議会事務局



12月定例会日程(予定)

- 12月4日(月) 本会議(提案説明)
- 5日(火) 本会議(議案質疑・委員会付託)
- 6日(水) 本会議(一般質問)
- 7日(木) 本会議(一般質問)
- 8日(金) 社会文教建設常任委員会
- 11日(月) 総務経済常任委員会
- 13日(水) 本会議(委員長報告・討論・採決)

動かして学ぶAI体験教室のお知らせ

海中掃除ロボットに魚とゴミを識別させるAIを組み込もう

対象：小1～中1(参加者多数の場合はグループ制)

日時：12/9(土)14:00-14:50@はじまるカフェ2階

参加費：無料(要事前申込) 持ち物：特に無し

パソコン操作が分からなくても大丈夫!
同学年もしくは1つ上のお姉さん達がサポートしてくれるよ!

※保護者の皆さまへ:

参加されるお子さんのお名前と学年情報を立プロLINE公式→
またはinfo@tatepro.comまでご連絡いただけますと幸いです

主催：立科プログラミング 姫野秀徳



年末年始の業務について

年末年始の業務について、次のとおり休業および業務時間を変更します。
皆さんのご理解とご協力をお願いします。

公共施設・社会教育施設等

次のとおり休館します。

- ・中央公民館ならびに図書室
- ・人権センター
- ・権現山運動公園の全体育施設
- ・こども未来館(児童館)
- ・ふるさと交流館「芦田宿」

休館日 12月29日(金)～1月3日(水)
(中央公民館図書室は12月28日(木)午後1時～1月3日(水)まで休室となります)

- ◎社会教育人権政策係
- ◎児童館係
- ◎地域振興係

権現の湯

次のとおり営業します。

- ・12月28日(木) 定休日
- ・12月30日(土)まで通常営業
- ・12月31日(日) 午前10時～午後7時(最終受付午後6時30分)

【令和6年】

- ・1月1日(月)～2日(火) 午前10時～午後7時(最終受付午後6時30分)
- ・1月3日(水)から通常営業、次回休館日 1月4日(木)

食事処「権現亭」

- ・12月31日～1月2日までの間、午前11時から午後2時まで(ラストオーダー午後1時30分)
- ◎温泉係

ごみ収集日程

立科町環境衛生カレンダーのとおり、年内の収集は12月29日(金) 可燃物の収集で終了します。1月の収集は1月5日(金) 可燃ごみの収集から開始します。

また、個人持ち込みの受け入れについては、次の表のとおりとなります。ご不明な点等ございましたら生活環境係(88-8411)までお問合せください。

品目	個人持ち込み受入れ先	年内の受入れ終了日	年始の受入れ開始日
ガラス・陶磁器類	川西粗大ごみ処分場	12月28日(木)	1月4日(木)
小型家電			
水銀使用の製品			
粗大ごみ	(有)三井金属		
容器包装プラスチック	春山商店、(有)三井金属		
その他資源ごみ			

◎生活環境係

火葬場(佐久平斎場)

【休業日】

- 1月1日(月)
- 1月3日(水：友引)
- 1月2日(火)および1月4日(木)以降は平常業務

【火葬受付】

予約受付システムにて24時間予約可能です。
※12月31日・1月1日は、ペット火葬等の電話対応はありません。

◎佐久平斎場 電話88-8321

【死亡届受付】

- ◎立科町役場
- 午前8時30分～午後5時15分
- ※死亡届届出の際は、事前に業者等に仮予約を依頼してからおこしてください。

たてしなスマイル交通

年末年始のため、運行日のうち、次のとおり運休します。

【幹線ルート】※運行日：月～金曜日

- ・12月29日(金)、1月3日(水) 第1・2便運休
- ・12月30日(土)～1月2日(火) 全便運休

【西・南回り線】※運行日：月、水、金曜日

- ・12月30日(土)～1月2日(火) 全便運休

【東回り線】※運行日：火、木、土曜日

- ・12月31日(日)～1月3日(水) 全便運休

【シラカバ線】

- ・12月29日(金)、1月2日(火)、3日(水) 第1・11・12便運休
- ・12月30日(土)～1月1日(月) 土・日・祝日ダイヤで運行
- ※シラカバ線運行日詳細については、立科町公式HPまたは「たてしなび」(暮らしの情報)でご確認ください。

◎立科町地域公共交通活性化協議会

エイズを発病する前に

保
健
ニ
ュ
ー
ス

エイズの原因となるウイルスえいちあいびい「HIV」に感染すると、免疫力が下がることにより、さまざまな病気にかかりやすくなり、エイズを発病します。

長野県内は全国と比較すると、初めて診断を受けたときに既にエイズを発病している割合が高くなっています。また、HIVに感染しても自覚症状がなく、数年から10年以上発病しない期間が続くため、感染に気付かず、具合が悪くなって医療機関を受診して初めてHIVに感染していることがわかる人も増えています。

HIVに感染しているかどうかは、検査を受ける以外に確認する方法がありません。感染していることに早めに気づくことによって、発病する前に治療を受けることができ、病状の悪化を防ぐことができます。

佐久保健福祉事務所では、約1時間で結果が出るHIV迅速検査を実施しています。検査は無料・匿名ですが、予約制となっていますので、佐久保健福祉事務所へお問合せください。

HIV迅速検査（予約制）について

日 時：毎週木曜日 9時～11時
毎月第1火曜日 17時～18時
場 所：佐久保健福祉事務所（佐久合同庁舎1階）
問合せ：63-3164



体を内側から温めよう！

食育 みんな

暑すぎた夏も終わり、季節は冬を迎えました。冬の寒さから体を守るには、温かい服装を心がけるばかりでなく、血行を良くして体を内側からも温めるように、体を十分に動かす、体を温める働きのある食べ物を積極的にとることが大切です。

体が冷えると免疫力が低下し、感染症にかかりやすくなってしまいます。免疫の機能がきちんと働いて、健康な体を維持するためには、1日三食をバランスよく食べることが何よりも大切なことです。あわせて体を温める食べ方にも注意して、寒い季節を乗り切りましょう。

体を温める食べ方

- 朝ごはんをしっかり食べる
- 食べる習慣のない人は、まずは食べ物を口に
するところからスタートし、徐々にレベル
アップしていきましょう
- 主食、主菜、副菜をそろえて食べる
- 加熱調理した料理を選ぶ
- 生野菜のサラダ→温野菜のサラダ
- 野菜ジュース→具沢山のみそ汁やスープ等に
変える
- 発酵食品を上手に取り入れる
- ヨーグルト・チーズ・味噌・しょうゆ・納豆・
キムチ・ぬか漬けなど

難病等治療中の皆さんに 通院費補助のお知らせ

福祉係

町では、難病や精神疾患、人工透析の治療のために医療機関に通院している皆さんを対象に、通院交通費の一部を補助します。

事業概要



● 対象者

- ① 指定難病による特定医療費支給認定を受けている人
- ② 小児慢性特定疾患のある児童の保護者
- ③ ①・②と同程度で町長が認める人
- ④ 自立支援医療（精神通院医療）支給認定を受けている人
- ⑤ 人工透析を受けている人

● 補助額

- ・ 自宅から医療機関までの経路から算定した距離
1kmあたり20円（※片道100kmまでを限度）
- ・ 実際にかかった経費のうち、交通機関に直接支払った額
上記二つのうちのどちらか少ない額の2分の1

対象期間

令和5年1月から令和5年12月までの通院分

申請方法

福祉係に申請用紙がありますので、
医療機関の通院証明を受けて、申請してください。

申請期限

令和6年1月19日（金）まで（期限厳守）

【お問合せ】 町民課 福祉係 電話88-8405 有線2311

権現の湯の館内にWi-Fiスポットを設置しました

温泉係

権現の湯では、来館者の利便性向上のため、Wi-Fiスポットを設置しました。
ご自身のWi-Fi対応端末から接続してご利用ください。

【利用可能範囲】 ・ロビー ・大広間（お食事処権現亭） ・お休み処里楽

【接続方法】 館内に掲示しているネットワーク名（SSID）とパスワードを入力してください。

【その他】

- ・ 利用料金は無料です。（入館料は有料）
- ・ Wi-Fiを利用するための機器の貸し出しは行っておりません。利用者ご自身で機器をお持ちください。
- ・ 当館の通信は暗号化されていないため、個人情報に関する通信やセキュリティ対策等は利用者ご自身の責任において利用してください。



Wi-Fi使えます

令和5年度分の申請期限は3月29日まで！ ～がん検診助成金をご活用ください～

医療機関で実施したがん検診費用の一部について助成金を交付します。

子育て保健係

【助成対象】 助成金の交付は2年に1回です。(連続交付はしません)

検診の種類	検査方法	対象者の年齢 (令和5年3月末現在)	助成金の額 (上限額)
胃がん検診	胃内視鏡検査(胃カメラ検診)	50歳以上	6,000円
乳がん検診	マンモグラフィ検査	40歳以上の女性	4,000円
子宮頸がん検診	子宮頸部の細胞診検査	20歳以上の女性	4,000円

【申請方法】 ①・②を準備し、子育て保健係へ申請してください。

- ① 領収書等の原本(検診の内容・検診費用額が分かるもの)
- ② 申請者名義の振込先の口座が分かるもの

※ 注意事項 ※

- 保険診療による検査や、立科町の集団がん検診を受けた人は対象外となります。
- 人間ドックと同時に受けたがん検診は対象になります。人間ドックの料金とは別に検診金額が明記されている領収書をお持ちください。

【お問合せ】 町民課 子育て保健係 電話88-8407 有線2311

寝たきり高齢者等の 紙おむつ購入費を補助します

高齢者支援係・福祉係

寝たきりや認知症の高齢者や重度の心身障がい者等を在宅で介護されている皆さんの負担軽減を図るため、紙おむつの購入費の一部を予算の範囲内で補助します。

● 対象者と補助額 町内に住所を有する寝たきり高齢者等で、失禁状態が6か月以上にわたっている人

対象者	対象年齢	補助限度額
寝たきり高齢者(要介護3・4・5)	65歳以上	月額5,000円以内
認知症高齢者	65歳以上	月額5,000円以内
病気等の理由により常時失禁状態にある者(要介護1・2)	65歳以上	月額2,500円以内
重度心身障がい者(児)	65歳未満	月額5,000円以内

- 対象期間 令和5年1月から令和5年12月までの購入分 ただし、在宅で使用したものに限りません。施設や病院等に入所(入院)期間中の紙おむつ購入費は対象になりません。
- 申請方法 町民課に申請用紙がありますので、対象期間の領収書(おむつ等の購入が明記されているもの)を添付のうえ、申請してください。
- 提出期限 令和6年1月12日金まで(期限厳守)

【お問合せ】 町民課 高齢者支援係 電話88-8406 有線2311/福祉係 電話88-8405 有線2311

家族介護者交流事業

クリスマスコンサートを開催します!



無料

今年も残りひと月あまりになりました。
地域包括支援センターでは、ご家庭で寝たきりや、認知症等の要介護状態にあるご家族を介護されている介護者の皆さんの心身のリフレッシュと介護者同士の交流を目的にクリスマスコンサートを計画しました。

毎日忙しい中ではありますが、マリンバとフルートの美しい音色と参加者同士の交流を楽しみましょう。
予約制となりますので、参加を希望する人は、地域包括支援センターまでお申込みください。

●開催日時：12月13日(水)午後1時30分～3時(予定)

●会場：老人福祉センター(集会室)

●対象者：家族介護者の皆さん

●内容：クリスマスコンサートと交流会

出演者 マリンバ奏者 横山 晴子さん

フルート奏者 矢野 郁子さん

●その他：家族介護者の会「ひまわりの会」会員も募集中です!

加入を希望する人は、地域包括支援センターまでご連絡ください。



申込み・問合せ 立科町地域包括支援センター(高齢者支援係) 電話88-8418 有線2311(内線226)

気になる「もの忘れ」まずは相談してみよう!

年齢を重ねると、物忘れが増えて不安になりがちです。

落ち着いて思い返したり、ちょっとしたヒントで思い出せる場合は心配ありませんが、体験したことや約束したことを「全部」忘れてしまう場合は認知症に伴う物忘れの可能性ががあります。認知症は、誰もがなる可能性があり、誰もがかわることになるかもしれない身近な病気です。町では、「もの忘れ相談会」を定期的に開催しています。

年内最後の相談会になりますので、心配のある人はお早めにご相談ください。

●対象者：もの忘れなどが気になる人や、そのご家族

●開催日：12月21日(木)

●時間：午後1時30分～3時30分

●会場：中央公民館 1階 視聴覚室

●相談員：NPO法人やじろべー 理事長 中澤 純一さん

●定員：2名(一人60分位の個別相談)

●申込み：事前の申し込みが必要です。12月6日(水)までに、電話でお申込みください



相談・申込み先 立科町地域包括支援センター(高齢者支援係) 電話88-8418 有線2311

国民年金保険料は所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。本年中（令和5年1月1日から令和5年12月31日）に納めた保険料が対象です。

社会保険料控除の適用を受けるためには、年末調整や確定申告の際に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(または領収証書)を添付する必要があります。(この期間内に納められたものであれば、過去の年度分の保険料や追納された保険料も控除の対象となります)。

本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、日本年金機構から、次のスケジュールで「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象の人に発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っています。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます。(登録をすると郵送されなくなります。)

電子版の利用法等については、日本年金機構ホームページで動画を掲載しています。

なお、ご家族(配偶者や子どもさん等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除が受けられます。

国民年金制度は、税法上、とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう！

発送時期	対象者
令和5年 10月下旬から 11月上旬にかけて 順次発送	令和5年1月1日から令和5年10月2日までの間に国民年金保険料を納付した人 ※1
令和5年 10月中旬から 10月下旬にかけて 順次電子送付	上記※1のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った人
令和6年 2月上旬郵送	令和5年10月3日から令和5年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した人 ※2 〔令和5年1月1日から令和5年10月2日までの間に国民年金保険料を納付された人は除きます。〕
令和6年 1月下旬電子送付	上記※2のうち、「ねんきんネット」において事前に電子送付希望の登録を行った人

税務係

土地の地目変更、 建物の新増築等をした皆さんへ

固定資産税は、土地・家屋等の固定資産を所有している者に対して、**1月1日現在の状況により課税**されます。
次の項目に該当する場合は、税務係まで届出等をお願いします。

**土地の地目変更や
用途変更をした場合**

住宅地から住宅地以外に用途変更した場合、または住宅地以外の工場・倉庫等から住宅地に用途変更した場合には、長野地方税務局佐久支局での地目変更登記と、税務係に申告してください。

**建物を新築・増築、
または取り壊した場合**

建物を新築・増築した時はその翌年から課税の対象となり、取り壊した時はその翌年から課税されなくなります。
すでに届出いただいたもの、または税務係職員による家屋調査が済んだものを除き、本年中に建物を新築・増築した場合、または建物を取り壊した場合はご連絡をお願いします。取壊しの場合は建物全体であるか一部であるかは問いません。

(参考)

土地の地目を変更した場合は、不動産登記法により「その変更があった時から1か月以内に、地目の変更登記を行わなければならない」と定められています。

長野地方税務局佐久支局 電話 0267-6712272で登記手続きを行ってください。

- 次のような場合には、その都度届出をお願いします。
- 建物を新築・増築した(建物の面積が増えた)
- 建物を取り壊した(面積が減った)
- 未登記の建物を売買・贈与・相続した

お問合せ 総務課 税務係 電話 88-8402

過疎地域における固定資産税を免除します

税務係

(令和4年4月以降に新規取得した事業用家屋、償却資産の課税免除について)

令和4年4月1日、立科町が過疎地域として指定されました。過疎地域の産業振興を図るため、立科町過疎地域持続的発展計画に記載された産業振興促進区域内(立科町全域)において、要件を満たした事業の用に供する設備の取得等をした場合、対象資産に係る固定資産税を免除します。

【要件】

(1) 対象業種

- 製造業 (日本標準産業分類の大分類の区分で製造業に属するもの)
- 旅館業(下宿営業を除く) (旅館業法第2条に規定する旅館・ホテル営業・簡易宿泊営業)
- 農林水産物等販売業 (区域内で生産された農林水産物またはそれを原料・材料として製造、加工、調理したものを店舗において主に地域外の者に販売することを目的とする事業)
- 情報サービス業等 (租税特別措置法施行規則に規定する情報サービス業、インターネット付随サービス業、有線放送業、コールセンター、通信販売業、市場調査業)

(2) 適用期間

固定資産税が課されることとなる最初の年度から2か年度

(3) 対象資産

直接事業の用に供するために取得等をした次の設備が対象です。

- ①建物および附属設備 ②償却資産(機械および装置に限る) ③土地※(建物の建築面積部分のみ)

※取得の日の翌日から起算して1年以内に、当該土地を敷地とする家屋の建設に着手した場合に限る。

(4) 事業者の規模(資本金)・取得価額について

事業者の規模 (資本金)		5,000万円以下 (個人事業主を含む)	5,000万円超 1億円以下	1億円超
取得 価 額	製造業・旅館業	500万円以上	1,000万円以上	2,000万円以上
	農林水産物等販売業・ 情報サービス業等	500万円以上		

※資本金の額が5,000万円超の事業者は、新設または増設に限る。

※取得価額の判定には、土地は含めない。

(5) 提出書類

- 1 申請書 申請は、課税免除を受ける期間、毎年行っていただく必要があります。
(総務課税務係窓口または立科町ホームページからダウンロードできます)
- 2 添付 ①事業(建設)計画書および実績概要書
②資本金および事業内容がわかる書類(法人の場合のみ。全部事項証明書等)
③土地売買契約書の写し(土地の課税免除の申告をする場合)
④家屋建築工事請負契約書の写しおよび平面図(家屋の課税免除の申告をする場合)
⑤機械および装置の用途説明書(償却資産の課税免除の申告をする場合)
※昨年度から継続の資産については、添付資料の提出は必要ありません。

(6) 申告期限 令和6年1月31日(水)

【お問合せ】 総務課 税務係 電話88-8402

令和6年度償却資産(固定資産税)申告のお願い

税務係

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在における資産の状況について、

1月31日までにその償却資産の所在地の市町村長に申告しなければならないことになっています。

※固定資産税の課税客体である償却資産とは、営利目的等に係らず反復・継続的に行うこと=事業を行ううえで使用(利用)している土地・家屋以外の大型特殊自動車や太陽光発電設備などの「事業用有形固定資産」をいいます。

○令和5年度の償却資産を申告された人、令和5年度中に事業を始めた人は申告をしてください。

(昨年度申告された人へは、12月中に申告書を送付します。)

○申告書の提出期限

申告期限は令和6年1月31日(水)です。

申告書類に必要事項をご記入のうえ、お早めに提出してください。

【お問合せ】 総務課 税務係
電話88-8402

「がんばる地域応援事業」活動報告

地域振興係

団体名	地域活性美化の会
代表者	竹花 信明
活動内容	石楠花・つつじ・阜月・あやめ・花桃・額紫陽花・桜・薔薇・ゆり・釣鐘草・コスモス・チューリップ・芝・寄せ植えプランター等々の植栽と管理(手入れ・草刈り)を行う。ベンチ等も設け、人々の心を癒やし人々が楽しめる魅力空間を作りつつ一帯の環境整備を行う活動です。
代表者メッセージ	県道に近い雑木林と竹林を伐採・整備し、花が楽しめる大公園を形成。地域住民や通行人が、楽しみ癒やされる景観を形成し、地域の元気づくりに繋げる効果を生み、住民と事業者間の連携強化、支え合いの場・憩いの場となり、地域コミュニティの充実・発展が図れることを期待しています。



団体名	さわやか立科「梅」プロジェクト
代表者	間ヶ部 選子
活動内容	6月の梅の時期、子ども達が収穫した梅や地域に出回る梅やしそを買い、みんなで漬けます。しっかり色がついて漬かったら暑さに負けぬようお一人暮らしの方のお弁当と一緒に配ります。また保育園、小学校、高齢者施設にもお届けし、工夫して食べていただきます。
代表者メッセージ	4年目となり、お達者弁当の折 お配りすると「おいしかった!」「まだありますか?」と連絡をいただきとても嬉しいです。梅は体にとっても良い食品です。体調を崩しがちな夏に子ども達から年配の方まで、毎日1個は食べる食習慣できたらいいですね。町民の健康第一の手助けになれば幸いです。



団体名	子どもの居場所「ポプラ」
代表者	中谷 節子
活動内容	夕方、いつもJAの外や階段で雨の日もバスやお家の方を待つ中学生達に居場所をと「JA佐久浅間西部営農センター」の下の旧 購買店舗を借りてJA女性会を中心に、居場所「ポプラ」をつくり1年が経過しました。毎日、放課後3時間程2人の当番が子ども達を見守ります。宿題をしたり、本を読んだり、1年間で505人の利用者がいました。
代表者メッセージ	立科の子ども達がすくすくと素直で元気に育つようにと願って名付けた子どもの居場所「ポプラ」。子ども達が地域の方々をはじめ高校生、大学生や高齢者の皆様等世代間交流もでき、小さなコミュニティを通して成長し、やがて、町の支え合いスポットになることを望んでいます。どなたでもご利用できますので、お出掛けいただきたいと思います。



立科町建設業連合会 ボランティア活動が 行われました

10月23日(月)、立科町建設業連合会の皆さんによる、恒例のボランティア活動が行われました。



蓼科高校の生徒、蓼科ロータリークラブの皆さんの協力を得て、権現山周遊道路の歩道・路肩清掃(除草作業等)を中心とした環境美化を行い、見違えるほどきれいになりました。

日ごろから町民の皆さんには道路および河川の愛護活動にご協力をいただいておりますが、引き続き道路河川の環境美化にご協力をお願いします。

立科町奨学金返還支援助成金を ご活用ください

地域振興係

町では、移住・定住の促進を図るため、令和3年4月1日以降に本町に転入して、奨学金を返還している人、または、本町出身者で令和3年4月1日以降に奨学金の返還を開始した人に対して、奨学金返還額の一部を補助します。

補助率 2/3、上限：年額12万円 最大：通算60月

対象となる人

次のすべてに該当する人

- ・令和3年4月1日以降、町外から立科町に転入し、住民登録をしている人
- ・大学等の在学期間中に以下の奨学金を借りた人
- ・転勤等により一時的に町内に住民登録した人でない人
- ・奨学金の返還に際し、ほかの地方公共団体からの助成を受けていない人
- ・町税等の滞納がない人

※公務員（地方公務員法に規定する地方公務員及び国家公務員法に規定する国家公務員）は対象外



【対象となる奨学金】

- ・日本学生支援機構の奨学金(第1種奨学金および第2種奨学金)
- ・地方公共団体が設ける貸与型奨学金
- ・その他町長が認める貸与型奨学金

補助額

- ・申請年度内に返還した奨学金の額の2/3 (1,000円未満は切り捨て)
- ・上限年額12万円

交付対象期間

- ・通算して60月 ※転入した人は、転入した日の翌月から対象

交付申請時期

- ・原則毎年度3月(年度内の返還額を確認できる時期として3月としています)

交付決定を受けた者の責務

- ・最後の交付決定から5年間は立科町に居住すること

お問合せ先

- ・企画課地域振興係 電話：88-7315

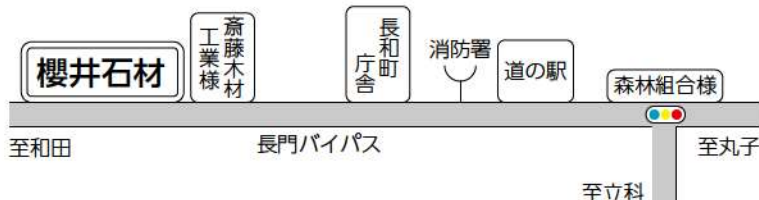
詳細はこちら



お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. お墓の一部分だけをリフォームすることはできますか？

A. もちろんできます。例として「花立を直したい」、「墓石の目地を直したい」、「石張りにしたい」、「墓石をキレイにしたい」などさまざまなリフォームがあります。全部作り変えなくても見違えるようになります。まずはご相談ください。



墓石・戒名彫り・墓石クリーニング・石工事全般

櫻井石材有限会社

長和町古町4459 (長門バイパス沿い)

☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

URL: <http://sakuraishikizai.net/info/>



地域おこし協力隊“奔走中”

はじめまして。この度、10月から地域おこし協力隊の観光振興に着任いたしました中村哲也と申します。

日本で一番騒がしい町といわれることもある大阪府出身で、この度、立科町に移住してきました。

3年間の任期期間中に、コロナ過でなくなってしまったイベントの再開や新規イベントの構築、町の魅力や特産品などを他県へ宣伝し、関係人口や交流人口の増加に繋がればと考えております。この町は高原エリアと里エリアがあり、高原エリアは牧場地やリゾートで楽しむことができ、里エリアでは町の特産品や歴史を感じる中山道など、どちらのエリアでも十分に楽しめる町であると、初めて来た時から感じておりました。そして何より四季の流れを他の場所よりもゆっくりと感じることもできます。慌ただしく過ぎて行ってしまうこの現代に自然の中でくつろげる贅沢を様々な手段で発信できるよう尽力いたします。

大阪人らしさの社交性を活用しつつ、エネルギーに駆け抜けてまいります。皆様からのご意見やご指導、温かいご支援を頂ければと思います。これから、どうぞよろしくお願いいたします。

●観光振興担当
中村 哲也です。



地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。隊員は各自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年から3年です。具体的な活動内容や条件、待遇等は各自治体により様々ですが、総務省では、地域おこし協力隊員の活動に要する経費に対して隊員1人あたり480万円を上限として財政措置を行っています。(参照：総務省HP)

結婚新生活を始めるための費用を助成します ～立科町結婚新生活支援事業～

新婚世帯の住居費および引越費用を助成します。

【対象となる世帯】

次の①～⑤のすべてを満たす世帯が対象となります。

- ① 令和4年1月1日から令和6年3月31日までに婚姻届を提出し、立科町に住民票のある世帯
- ② 婚姻の時点で夫婦いずれかの年齢が満40歳未満であること
- ③ 夫婦の令和4年分(2022年分)の所得の合計額が500万円未満※ であること
※世帯年収約650万円未満に相当

※貸付型奨学金を返済している場合は令和4年中の返済額を取得から控除できます

- ④ 町税等の徴収金に滞納がないこと
- ⑤ 対象となる住居が町内にあること

【対象となる費用】

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの婚姻を機に生じた費用。

- ・新規の住宅賃貸費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)
- ・新規の住宅取得費用(中古住宅に限ります。)
- ・結婚に伴う引越し費用
- ・結婚に伴う住居のリフォーム費用



詳しくは町HPをご覧ください

<https://www.town.tateshina.nagano.jp/soshiki/kikaku/chiikishinko/772.html>

【補助額】

該当した世帯に最大30万円を上限額とし交付します。ただし、ご夫婦ともに29歳以下の世帯には1世帯あたり60万円を上限とし予算の範囲内で交付します。

補助要件や申請手続きは、事前にお問合せください。

お問合せ 地域振興係 電話88-7315



外食時は、適量注文でおいしく食べきりましょう! 食べきれない料理は、お店に確認してなるべく持ち帰りましょう!

また、宴会の際は食べ残しを減らすために、「最初の30分間と最後の10分間」は**自分の席**についてお料理を楽しみ、「**食べきり**」で気持ちのいい宴会にしましょう! (30・10運動)

外食・宴会だけでなく、各家庭におきましても、可燃ごみの減量化のため、生ごみの水切り・堆肥化等にご協力をお願いします。

なお、町では、生ごみの堆肥化に関し、生ごみ処理機器等の購入費用に対し次のような補助制度を設けております。生ごみの資源化・減量化のため、ぜひご活用ください。

補助事業名	内容	補助限度額等	補助率
生ごみ処理機器等購入費補助金	電動：一般家庭用と認められる機種 コンポスト：容量300ℓ以下のもの	6万円(1世帯1基1回) ※ただし、前回購入から5年以上が経過し、機器等が使用不可能な場合は、再度申請ができます。	2/3以内



11月25日(土)
2in1スキー場オープン予定!!
12月16日(土)
国際スキー場オープン予定!!



白樺高原のウィンターシーズンが始まります!! 町民の皆さんには、より親しんでいただくため、サポーター制に登録(無料)していただくことで、特定日以外の平日および日曜日の午後はリフト券が無料になります。大勢の町民の皆さんのご来場をお待ちしております。

※サポーター制への登録には<https://shirakaba-ski.axess.shop/ja>での会員登録と初回来場時のみ本人確認書類(運転免許証など)が必要です。

また、白樺高原国際スキー場は昨シーズンよりスノーボードでの滑走が可能です。ただし、2024年2月5日(月)～2024年2月9日(金)はスキーヤーオンリーで営業しますので、この期間はしらかば2in1スキー場をご利用ください。しらかば2in1スキー場は今シーズンも営業期間中スノーボード滑走可能です。

立科町民リフト料金

	大人 (ミドル・シニア含む)	子ども・学生 (高校生・大学生含む)
平日、日曜日午後(特定日を除く) 1/8と2/12の午後	無料	無料
土曜日、祝日、日曜午前 特定日(12/29～1/3、1/7、2/12)	2,000円	800円
シーズン券	20,000円	7,200円

リフト券ICカードの保証金として500円を別途お預かりします。保証金はICカード返却時にお返しいたします。

詳細につきましては、**しらかば高原株式会社(55-6000)**までお問い合わせください。ホームページ <https://whitebirch.co.jp>





- 立科小学校／午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
 - 立科中学校／午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
 - 立科町児童館／
午前 11時50分～午後 1時40分
電話 56-0303(直通)・有線 8888 (直通)
- (担当 指導主事 中島一彦)

指導主事だより

教育委員会

なんだかうれしい

喜びや苦しみや涙の傍らに

立科中学校 蓼秋祭 成功裏に!

夏休み明け以降、各教室はもちろん、多目的室や音楽室、体育館から聞こえてくる学級や学年の歌声。校舎に入るたびに、耳に入ってくる歌声に心洗われるような、勇気がもらえるような、優しい気持ちになれるような豊かな感情が私自身の中に沸き起こっていました。

立科中学校の子どもたちと先生方の文化祭に向かう営みを感じつつ、迎えた23日、蓼秋祭2日目、合唱コンクール。子どもたちの取り組みの姿から学べたことがあります。

ひとつは、ひとり一人の皆さんが「一つの事に夢中になる」ということを経験したということ。

失敗しても、躓いても、何かうまくいかないことがあったとしても、とことん突き詰めていくという経験。それは、これからの人生で「あの時、あそこまでやったんだから」という記憶と共に自分自身を支えてくれる力になるはずです。

もうひとつ。それぞれが楽曲と出会い、それぞれの課題と格闘しながらも、歌う仲間と共歩きを続けたすごさです。ひとり一人が違う存在であるはずなのに、声質も、楽曲への思いも異なる中で、その仲間の声に自分を重ねようと、違いを認め合いながら、仲間の声に自分の声を重ね続けたこと、そういう素晴らしさ。異なるひとり一人と一緒に生き、何かをやっていくこと、一つの楽曲を創り上げていくこと、それは大変な時間や手間が必要で、だからこそ、かけがえのない尊いものだという事への気づきが、子どもたちの中に確かに生まれています。



合唱祭終了後、指揮台に立ち、仲間たちの先頭に立った指揮者の子どもたちに声をかけてみました。

一年生の清太朗君は歌と指揮のズレを周囲の子どもたちに詫言っていました。「大丈夫、そんなことなかったよ」と励ます仲間たち。共に取り組み続けた爽やかさが伝わってきました。二年生の佐藤山和君は、「楽曲を完璧にマスターしたこと」「楽曲と一つになったんだよ」と誇らしげに語ってくれました。仲間たちの声と自分の捉え続けた曲想を懸命につなごうとした山和君のものがきの素晴らしさが伝わってくるのです。「楽曲と一つになる」そんな思いから見えてくる山和君の没頭の日々。それぞれの指揮者、伴奏者たちもまた仲間たちの歌声を引き出し、自分の曲想と重ねようと必死にものがき続けていました。かけがえのないつながりが生み出されているように思えるのです。



煌めき・そして 確かな足跡

合唱の最中に、先生方の背中を見つめてみました。涙をぬぐう仕草、あふれる涙を懸命に抑えようと下を向く姿・・・背中が震える先生方。

懸命に歌い上げる我が子たちにどう寄り添い続けるのか、出会った我が子たちと共に歩み続ける、共に学び続ける教師としての自分を確認しているようにも思ってきました。それは参観の保護者の方々も同様です。子どもたちの歌い上げる姿に寄り添い続けようとする父母や教師。自立した大人として歩み出した我が子たちの存在にどうかかわるか。

尊厳のある・奥行のある人間として生きる子どもたちに触れ、喜びや悲しみの涙やその思いの中で生きようとする父母の姿こそ、子どもたちの背中を押すということなのではないか、そう思われるのです。

第75回人権週間と12月2日の人権を考える町民大会の開催について

自由および平和の基礎となる基本的人権を確保するため、世界の全ての人々と全ての国々々が達成すべき共通の基準として1948年(昭和23年)12月10日の国連総会において、「世界人権宣言」が採択されました。

国連は、世界人権宣言採択を記念して、採択日である12月10日を「人権デー」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

日本でも12月4日から10日までの一週間を「人権週間」として、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重意識の普及高揚を図るため、全国各地で啓発活動が行われます。

当町では、一人ひとりの人権意識の向上を図ることを目的に、例年、各分館において「分館

人権学習会」を開催し、人権問題に関する映像作品を題材として、参加者のみなんで人権について考える機会を設けています。今年も9月から10月にかけて、町内全33分館で実施しました。

また、「人権週間」に併せて人権教育の推進と啓発を図るため、12月2日(土)午後1時から、老人福祉センターにおいて「第46回人権を考える町民大会」を開催します。講師に長野県視覚障害者マラソン協会名誉会長の保科清さんをお迎えし「夢をあきらめない～継続は力なり～」と題しご講演をいただきます。大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。

21世紀は人権の世紀です。すべての人々の人権が尊重され、平和で明るい町づくりをみんなの力で実現しましょう。

図書室だより

お願い

返却期限は守りましょう。本の予約待ちをしている人もいますので借りた本は期限内に返却をお願いします。

教育委員会

中央公民館 88-8417

図書室利用案内

- お一人 5冊まで (新刊本、雑誌は4冊まで) ■ 2週間借りられます
- 開室時間
 - ・月曜～金曜 午前10時～午後6時
 - ・土曜 午前10時～午後5時
 - ・日曜・祝日 午後1時～午後5時
- 閉室日
 - ・毎月最終の月曜日
 - ・年末年始
 - ・蔵書点検、館内清掃など特別に決めた日

お知らせ

「ちいさなおともだちのおはなし会」

- 日時 12月20日(水) 午前10時30分～
 - 場所 中央公民館 ■ 対象 0歳児～
- 絵本・パネルシアターなど親子でお楽しみください!

新着本

「真田の具足師」 武川 佑(著) PHP (出版)

真田兵が着用している「不死身の具足」。その秘密を探るべく、徳川家康は南都奈良の具足師の息子、岩井与左衛門に真田潜入を命じ…。真田V徳川の死闘の裏にある、職人たちの戦国エンタテインメント。

「不便なコンビニ」 キム・ホヨン(著) 米津 篤八(訳) 小学館(出版)

ソウルの片隅にひっそり息づく不便なコンビニ「ALWAYS」。記憶を失ったホームレスの店員とそこに集う人々の、笑いと涙の物語。16カ国で刊行、2022年韓国最大のベストセラー。

「うるさいこの音の全部」 高瀬 隼子(著) 文藝春秋(出版)

ゲームセンターで働く長井朝陽の日常は、ペンネームで書いた小説が新人賞を受賞してから軋み始める。兼業作家であることが職場にバレてから、周囲の朝陽への接し方が微妙に変化し、それとともに現実と小説の境界が崩れていく。芥川賞作家が生々しく描く「作家デビュー」の舞台裏!



デジとしよ信州の申請のお手続きは、立科町公民館図書室のカウンターで承っています。図書室利用者カードと住所のわかる身分証明書をご持参のうえ、図書室開館時間内にお越しください。

デジとしよ信州



- 蔵書検索はこちらから スマートフォン URLが新しくなりました!



<https://opac.libcloud.jp/tateshina/>

携帯電話



<https://opac.libcloud.jp/tateshina/wopc/pc/mrsv?dsp=TP>

パソコンは、立科町公式ホームページ トップのパナーをクリック!

皆様のご来館を
お待ちしております

12月 行事予定

立科町児童館 こども未来館情報

教育委員会

※都合により内容等を変更する場合があります。詳しくは毎月発行しております「なかよし広場だより」(未就園児向け)、「じどうかんだより」(小学生向け)、立科町公式ホームページをご覧ください。

なかよし広場 12月の行事予定

★対象：就園前の子どもさんと保護者
★時間：午前10時30分～

1日(金) ベビーマッサージ
4日(月) リトミック
7日(木) 親子運動遊び
8日(金) ちびっこ広場
15日(金) ちびっこ広場(誕生日会)
18日(月) うた広場
22日(金) ちびっこ広場

放課後 子ども教室 12月の行事予定

4日(月) わくわく教室	14日(木) 囲碁・将棋教室
6日(水) 学習教室	18日(月) わくわく教室
7日(木) 囲碁・将棋教室	20日(水) 学習教室
9日(土) 美術創作教室	21日(木) 囲碁・将棋教室
13日(水) スポーツ教室 学習教室	23日(土) 美術創作教室
	27日(水) アート教室

※広場・教室とも状況により中止になることがあります。立科町ホームページ等でご確認ください。



『ひよこ広場』
「育児座談会」



『下校後 宿題に取り組む児童』



放課後子ども教室

『美術創作教室』
「文化展に向けての作品づくり」

・日曜日は子育て支援センターとして町内在住の未就学児とその保護者を対象に、10時～17時まで開館しています。ご利用ください。

【お問合せ】立科町児童館 電話56-0248 有線8888

たてしな保育園の 子どもたち

ひよこ1組

外に出ることを楽しみにしているお友だち。散歩に出掛けたり、砂場で遊んだり、外遊びを満喫しています♪



ひよこ2組

お散歩大好きなひよこ2組の子ども達♪松ぼっくりやドングリをたくさん見つけて休憩中にパシャリ☆



あひる組

食育指導で、立科町の色々なおいしい「りんご」を見比べました。黄色いりんごや大きいりんごなどを見た後は、「食べたいな～」と楽しみにしている子ども達でした。



年少組

大好きな風の子広場に遠足に行ってきました。遊具で思い切り遊んだ後は、楽しみにしていたお弁当♡たくさん遊んで、たくさん食べて、お昼寝はぐっすりな子ども達でした☆



年中組・年長組

大型バスに乗って『湯川ふるさと公園』に行きました。いろいろな種類のすべり台や大型遊具で遊んだり、芝生の丘に寝転んでコロコロ転がったりして、思う存分楽しみました♪手作りのお弁当もおいしかったね♡



マイナンバーカード交付・申請窓口の休日開庁および 平日開庁時間延長のお知らせ(予約制)

住民係

毎月第2日曜日の午前中はマイナンバーカードの交付・申請サポート事務に限り、窓口を開庁します。平日来庁が困難な人は、ぜひご利用ください。なお、窓口が混み合う場合は、予約がある人を優先して手続きします。

また、毎週月曜日(休日の場合は翌開庁日)は窓口を午後7時まで延長しています。

カードに関する事	内容
カードを作りたい	写真撮影があります。ご本人が来庁してください。
カードを受け取りたい	本人確認があります。ご本人が来庁してください。
すでにカードを持っている	保険証の利用申込み、公金受取口座の登録ができます。



開庁日	月	日曜日(午前9時~正午)	月曜日(午後7時まで)
	令和5年12月	10日	4日、11日、18日、25日

予約や持ち物について詳しくは右記までお問合せください。

お問合せ 町民課 住民係 電話88-8404

住んでいない、使っていない空き家をお持ちの人へ 空き家バンクに登録して、資産の有効活用をしませんか！

空き家バンク制度とは？

空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を、空き家をこれから利活用したいとお考えの人に紹介する制度です。

なお、空き家バンクに登録された物件を売買または賃貸いただくことで、改修、片付けに要した経費の2/3以内(最大50万円まで)の補助金が交付される「立科町空き家利用促進補助金」制度を活用いただくことも可能です。

空き家の相談は 町かどオフィスへ

- 空き家の利活用相談
- 空き家の改修相談
- 空き家利用希望者とのマッチング



お問い合わせ

ふるさと交流館 移住サポートセンター
TEL: 0267-78-5645

住所: 立科町芦田2615-1

職員人事異動

令和5年10月1日付
()内は旧職名・所属等

総務課

◆財政係

若林 詢季(総務課庶務係)

企画課

◆企画情報係

力 智亮(新規採用)

町民課

◆福祉係

福祉係長 羽田 徹也
(町民課保健福祉係長)

宮 貴彦(町民課住民係)

清水 颯将(町民課保健福祉係)
宮下 結花(町民課保健福祉係)

◆子育て保健係

町民課長補佐兼子育て保健係長
瀬下 美代子(町民課保健福祉係)

笹井 深世(町民課保健福祉係)

花岡 典江(町民課保健福祉係)

北川 典子(町民課保健福祉係)

丸山 賢道(町民課保健福祉係)

教育委員会

教育次長兼子ども教育課長兼社会教育課長

羽場 雅敏(教育次長兼子ども教育課長兼社会教育課長兼子育て支援係長)

9月30日付け退職職員

市村 勇馬(企画課企画情報係)

お知らせ

共生社会実現のための 手話講座

手話や聴覚障がいに対する理解を深めていただくため、共生社会実現のための手話講座「楽しく学ぼう手話(入門編)」を次のとおり開催します。手話の歴史や簡単な日常会話に関する手話について学ぶことができる絶好の機会です。どなたでもお気軽にご参加いただける内容となっておりますので、大勢の皆様のご参加をお待ちしています。グループでのご参加も大歓迎です。

講演内容 楽しく学ぼう手話(入門編)／ろう者の体験談を聞いたり、あいさつや簡単な日常会話に関する手話単語を学ぶ

日時 12月8日(金)午後2時～午後4時

場所 野沢会館音楽室1
(佐久市取出町1-83)

参加資格 手話に興味のある方

参加費 無料

申込み方法



各開催日の2日前の午後5時までに「参加申込書」をFAX又はEメールにより佐久保健福祉事務所福祉課へ提出。(電話での申込みも可能)

申込み先

長野県佐久保健福祉事務所福祉課福祉第二係
中島、高橋

住所 〒385-18533 佐久市跡部65-1
TEL 02267-6313143
FAX 02267-6313110
E-mail: sakuho-fukushi@pref.nagano.lg.jp

ながのフレンドマッチ 開催のお知らせ

グループワークを通して、県内で働く様々な職業や業種の方と楽しく繋がる気軽な交流イベントです。「異業種の仲間が欲しい」「異性と気軽に交流したい」などの思いをお持ちの独身の方など、お一人様からでもご参加可能です。

日時 12月9日(土)午後1時半から午後4時まで

場所 COLOREFUL(カラフル) 長野市南千歳1-16-14

日時 12月16日(土)午後1時半から午後4時まで

場所 THE GRAND TIARA 上田高砂殿
上田市天神2-2-2

要事前予約WEB 「ながのグループマッチ」で検索
前日まで予約可(定員になり次第締切)

参加費 無料

問合せ先 ながのグループマッチ事務局
電話 080-1198215897

詳細はホームページをご確認ください。

シルバー人材センター 会員募集

小諸北佐久シルバー人材センターは、小諸市、御代田町、軽井沢町、立科町の1市3町の地域で、600人余りの皆さんが会員となり、知識・経験・資格を活かしてさまざまな就業に携わっています。

まずは、入会説明会にお越しください。入会説明会は、月2回開催しています。

説明会実施日

令和5年12月4日(月)・12月18日(月)
令和6年1月9日(火)・1月22日(月)
2月5日(月)・2月19日(月)
3月4日(月)・3月18日(月)

国税相談専用ダイヤルの 開設について

国税庁では、国税について電話相談できる「国税相談専用ダイヤル」を11月1日(水)に開設します。国税庁ホームページ等で調べても解決しない場合にはぜひ専用ダイヤルをご利用ください。

電話番号 0570-000-5901

受付時間 平日午前8時30分～午後5時(土日祝日と12月29日、1月3日を除く。)

利用方法 音声案内に沿って相談したい内容を
選択し相談してください。

※相談内容によっては、佐久税務署へのご相談をお願いする場合があります。

※国税相談専用ダイヤルにつながらない場合は、佐久税務署に電話し音声案内「1」を選択してください。(電話相談センター)につながらります。

※通話には全国一律料金が発生します。

※国税に関する一般的な質問は国税庁ホームページ内のチャットボットまたはタックスアンサーをご利用ください。



司法書士による無料相談会 「年末困りごと相談会」

◆日時

12月16日(土)午前10時～午後4時

※相談は無料、秘密は厳守します。

◆面談相談

・長野会場 長野市生涯学習センター (TOIGO WEST) 長野市大字鶴賀問御所町1-27-1 番地(3)

・松本会場 J A松本ハイランド松本市会館(松本市深志2-1-1)

※面談相談は予約不要ですが、事前予約優先で受け付けます。

予約電話番号 026-23217492

予約対応時間 11月15日(水)～12月14日(木)

平日午前9時～午後4時

◆電話相談 0120-121218 (当日

のみの専用番号です)

◆LINE相談

友だち検索で「@699kmsqf」を検索し、「日司連(年末困りごと無料相談)」を友だちに追加してください

相談例

- ・借金で苦しんでいる
- ・生活保護を受けたい
- ・相続放棄について知りたい
- ・生活に困っていて年が越せない
- ・車上生活から脱したい
- ・養育費をもらっていない
- ・離婚問題で悩んでいる
- ・消費者トラブルで悩んでいる
- ・労働問題で悩んでいる など

立科町の輝くニュース



フラッシュ NEWS

空き家改修DIYワークショップを開催しています！

長野県を中心に活動するリノベーション専門家チーム「MNAP」メンバー指導のもと、町の教職員住宅(上青木)を舞台に「空き家改修DIYワークショップ」を10月7日(土)と11月3日(金・祝)、4日(土)に開催し、専門家から「解体」や「断熱」などの技術を学び、空き家の利活用について学びました。

最終回の12月2日(土)は「壁塗り」を行いますのでご興味のある方は見学にお越しください。



令和5年度「子供・若者育成支援強調月間」街頭啓発実施

11月1日から全国一斉に実施された「子供・若者育成支援強調月間」にあわせ、11月1日(水)・10日(金)に、立科町青少年問題協議会、青少年サポーター、各地区より選出された青少年健全育成推進委員の皆さんのご協力のもと、町内の小学校・中学校・高校にて街頭啓発を実施しました。



「笠取峠のマツ並木」で植樹を行いました

約400年の歴史を持つ「笠取峠のマツ並木」を守るため、小学校6学年の児童が、6本のアカマツの苗木を植樹しました。

教育委員会と文化財保護委員会では、現在148本まで減少している並木のアカマツを増やすために、松並木公園内のアカマツから種を採取し、アカマツの育成を行っています。今後も「笠取峠のマツ並木」を保存していくために植樹活動や松並木公園の管理に努めていきます。



12月町民カレンダー

12月の納税

- 町民税(第4期)
- 国民健康保険税(第7期)
- 介護保険料:普通徴収(第9期)
- 後期高齢者医療保険料(第6期)

行事予定		保健・介護
2	土	第46回 人権を考える町民大会
7	木	赤ちゃん相談室・母乳相談(要予約)
9	土	わら細工・お手玉づくりを 楽しむ会
10	日	マイナンバーカード交付・ 申請窓口休日開庁
12	火	介護予防講座④(要申込み)
15	金	年末の交通安全運動 ～31日
21	木	2歳児おやこ教室②
26	火	年末警戒 ～29日

休日緊急当番医

●午前9時～午後5時(歯科 午前9時～正午)

3 日	岩下医院	立科町	0267-56-3908
	関医院	小諸市	0267-22-2205
	桜井クリニック	小諸市	0267-26-1188
	国保軽井沢病院	軽井沢町	0267-45-5111
	安紀内科クリニック	佐久市野沢	0267-63-1201
	みらいそだちクリニック	佐久市中込	0267-77-7660
	もみの木歯科クリニック	立科町	0267-56-0648

10 日	ひかり医院	小諸市	0267-22-8878
	鳥山クリニック	小諸市	0267-26-0308
	軽井沢西部総合病院	御代田町	0267-32-4711
	田嶋クリニック	佐久市白田	0267-81-5151
	たかみ耳鼻咽喉科クリニック	佐久市長土呂	0267-67-8733
	小池歯科医院	小諸市	0267-22-0130

17 日	須江医院	小諸市	0267-22-2060
	東小諸クリニック	小諸市	0267-25-8104
	国保軽井沢病院	軽井沢町	0267-45-5111
	野澤医院	佐久市平賀	0267-62-0272
	博愛こばやし眼科	佐久市取田町	0267-63-1300
	山浦歯科医院	立科町	0267-56-1140

24 日	小諸医院	小諸市	0267-22-0250
	佐々木医院	小諸市	0267-22-0503
	軽井沢西部総合病院	御代田町	0267-32-4711
	フルタクリニック	佐久市中込	0267-63-0202
	ながうら整形外科クリニック	佐久市小田井	0267-67-8055
	林歯科診療所	御代田町	0267-32-3613

31 日	甘利医院わだ	小諸市	0267-26-5500
	国保軽井沢病院	軽井沢町	0267-45-5111
	くろさわ病院	佐久市中込	0267-64-1711
	堀筆歯科医院	小諸市	0267-23-0575

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 **ナビダイヤル 050-3033-0665**

各種相談日

●結婚情報センター相談会

12月8日(金)
午後1時30分～3時30分
場所:老人福祉センター
◎立科町社会福祉協議会 電話 56-1825

●無料法律相談会

12月22日(金)
午後1時30分～4時30分
場所:老人福祉センター
相談員:宗宮英俊弁護士
田口真順心配ごと相談員
◎立科町社会福祉協議会 電話 56-1825



連絡先 立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311 FAX 0267-56-2310

夢科出張所(女神湖体育館)	電話 0267-55-6201
中央公民館(事務室)	電話 0267-88-8417 有線 4000
たてしな保育園	電話 0267-56-0022 有線 2100
こども未来館(児童館)	電話 0267-56-0248 有線 8888
老人福祉センター	電話 0267-56-1825 有線 4091
立科温泉 権現の湯	電話 0267-56-0606 有線 4126

町のデータ10月 10月1日～10月31日の状況

人口 11月1日現在(10月31日届出まで) ()内は前月比

人口		出生		救急	
人口	6,755(-13)	出生	2	出動件数	年間累計
男	3,367(-5)	死亡	12	交通事故	5 29
女	3,388(-8)	転入	15	その他	41 412
世帯数	2,896(-7)	転出	18	合計	46 441

気象		今年	平年値
気温	平均	11.9℃	12.2℃
	最高極日	24.3℃/20日	28.9℃/H30
	最低極日	-0.2℃/22日	-3.4℃/H5
降水量		70.5mm	132.1mm
降水量(1～10月)		866.0mm	989.4mm
日照時間		214.8時間	157.6時間

火災		発生件数	年間累計
建物火災	0	2	
その他	0	5	
合計	0	7	

